

# 中国の改革・開放政策と 旧「条約港（Treaty Port System）」都市の展開

安 藤 正 士

## はじめに

1980年以降、中国が改革・開放政策を大胆に展開するなかで、この20年間、中国は著しい経済発展をとげた。改革・開放政策に基づく政策転換のまず第1にあげられるのは、中国の経済発展の戦略として、沿海地域の発展を世界経済と結び付けたことである。第2は国有・集団所有制を基礎とする計画経済から市場経済への移行であり、個人企業、私営企業、外資企業の発展を認めたことである。第3の転換は都市を中心とする経済建設戦略の採用である<sup>(註1)</sup>。第4は生産力の発展における科学技術の役割を第一におく「思想の転換」であった。かくして、現在、中国経済発展の舞台に華々しく登場したのは、沿海地域の大連、北京、上海、天津、杭州、青島、広州、香港に隣接する「経済特区」の深圳などの大都市であり、かつて列強が支配し、建設したこれら旧「条約港（Treaty Port System）」都市である<sup>(註2)</sup>。

これらの一連の政策の転換とこれによってもたらされた状況の変化は、冷戦時代というこの時代の歴史的条件を基礎に展開された毛沢東時代の「革命と戦争」の時代の政策と状況に比較するなら、実に大きなものがある。1960年代から70年代の文化大革命の時代に、沿海地域は戦争の第一線と想定され、この地域への投資と都市化は抑制され、第三線と想定された四川、陝西、甘肅、貴州などの奥地に国防工業基地が自力更生によって建設された<sup>(註3)</sup>。当時、中国と西側諸国は対立関係

にあり、西側諸国との貿易や資本・技術の導入、外国企業の設置は問題にならなかったのである。

しかしさらに、それ以前の時代について言えば、沿海の大連、天津、上海、杭州、青島、広州などの「条約港」都市は19世紀末から20世紀に入ってから、イギリス・フランス・日本・アメリカ・ロシアによって、「国家のなかの国家」として大都市に発展し、近代的な工業、商業、文化、交通網の基礎が作られた。同時に、これらの大都市は、列強の中国にたいする政治的、経済的、文化的支配に反対する「反帝国主義運動」の拠点となり、列強の植民地的支配の打倒をめざす中国国民党、中国共産党が誕生する基地となつた。

1980年代から現在までの20年間にわたって展開された現在の政策は、中国社会に大きな変化をもたらし、矛盾を生み出している。沿海地方は経済的にも、社会的にも、文化的にも著しく向上し、内陸地方との格差が増大している。また、都市では産業構造の高度化とともに、産業労働者の地位は低下し、新たな社会階層が台頭している。

現在、中国に対し世界各国からの投資は集中し、中国の輸出も驚異的な勢いで増大していることによって、中国が「世界の工場」としての地位を占め、経済大国・中国の未来はゆるぎないものとなるであろうとの予測が有力である。しかし、政治的には江澤民以後、経済的には、WTO加盟以後の今日、中国国内の政策立案者のレベル内部でも必ずしも楽観的な見通しぶかりではなく、「ラテン・アメリカの落とし穴」に注目しているのも興味深

い。本文ではこうした議論にも若干ふれてみたい。

## 1 1980年以後の改革・開放政策の展開と沿海都市の発展

中国の沿海の諸都市に「特殊政策」を実施し輸出基地を建設しようとする政策は、台湾、韓国のモデルを参考としたことが指摘できるが、列強の主導で「条約港（Treaty Port System）」を建設した経験を今回は中国の主権のもとに実施することとなった。中国の改革・開放政策の展開について、時代順に概観すると鄧小平の提唱のもとに、中共中央・国务院は80年5月に、「廣東、福建両省会談紀要」を批准、廣東省の深圳・珠海・汕頭、福建省の廈門（1988年には海南島）を改革開放都市のモデルとなる「経済特区」の設置を決定した。廣東省経済特区条例によって、具体的に外国人、華僑、香港・マカオの同胞の工場設立、合弁会社を奨励し、その資産を保護し利潤・その他合法的権益を得させるため、税制面の優遇措置をとることが規定された。経済特区設置の直接の目的は、外資の誘致、輸出拡大、雇用創出、技術移転であり、さらにそのほか、(1)導入技術・経営管理ノウハウの国内への波及、国内経済との関連をつよめること、(2)国内改革の「実験」として、経済特区は資本主義的ビジネスの学習の場を与えられ、(3)経済特区が廣東省の深圳、珠海、潮州（汕頭）、福建の廈門、海南島の4大華僑出身地に設けられたのは、華僑・華人資本の導入に目標を設定し、将来の香港・マカオの中国への復帰、さらには台湾との統一をも視野に入れたものである<sup>(注4)</sup>。

1984年11月には、大連、秦皇島、天津、烟台、青島、連雲港、南通、上海、寧波、温州、福州、広州、湛江、北海等14の港湾都市が開放された。付属資料・表1に示すように、秦皇島、連雲港と南通以外の都市は条約港として発達したものである。対外経済協力と技術交流・外資導入・先進技術導入を有利にする

ため、とくに、外国と香港等の地区の会社・企業・個人にたいし、上述の特区・都市の企業所得税および工商統一税を減免する優待措置がとられた<sup>(注5)</sup>。さらに、その翌年には沿海經濟開放区を対外貿易の重要基地、また、内地経済の発展の窓口として、(1)長江デルタ経済開放区、(2)長江流域経済開放区、(3)珠江デルタ経済開放区が設置され、88年には、経済開放区はさらに遼東半島・山東半島その他の沿海地域に拡大された<sup>(注6)</sup>。ここでも、その中心になるのは条約港である。李鵬首相は90年4月、上海市の開発と浦東の開発に同意し、浦東の開発は「経済特区」よりさらに優遇政策をとって経済を発展させると表明、92年の鄧小平の南巡講話以後、対外開放政策をいっそう進める戦略が本格化し、とくに、外国資本を誘致して、上海を中国のハイテク産業、金融センターとする措置が加速化した<sup>(注7)</sup>。

一方、中ソ関係は60年代以来長期にわたって対立していたが、89年6月のソ連のゴルバチョフ大統領が訪中して以来、関係正常化がすすみ、また、中国・ベトナム関係も正常化するなかで、92年3月には、太平洋沿海ばかりでなく、黒竜江省の黒河市、綏芬河市、吉林省の琿春市、内蒙自治区の満州里市の4つの辺境都市がロシアおよびその他の国家との辺境貿易と地方貿易を拡大し、投資協力、技術交流、労務協力を発展させる措置が取られ<sup>(注8)</sup>、南方国境では、南寧・昆明市及び凭祥等5辺境城鎮をいっそう対外開放する措置がとられた<sup>(注9)</sup>。同年7月には、国务院はさらに、(a)辺境・沿海地区的省都ハルビン、長春、フフホト、石家庄、(b)長江沿岸都市の重慶、岳陽、武漢、九江、蕪湖を対岸開放都市に拡大。(c)内陸地区的省都；太原、合肥、南昌、鄭州、長沙、成都、貴陽、西安、蘭州、西寧、銀川等11の都市を対外開放し、上述の国家の産業政策が必要とする技術改造項目の輸入設備に対する関税や輸出税の免税措置を発表して、改革・開放政策は沿海部のみなら

ず全国的範囲にひろがった<sup>(注10)</sup>。

## 2 経済技術開発区およびハイテク開発区の設置

これまで述べてきたように、中国は沿海地帯の旧「条約港」を中心に対外開放し、外国の資本、技術を誘致し、輸出を拡大する沿海開放都市を設置したが、それと同時に、84年1-2月に経済特区を視察した鄧小平は、経済特区以外にいくつかの沿海都市を対外開放し、これらの都市が経済特区の一部の政策を実行することを提案。これを受け同年3-4月に中国共産党中央書記處書記と國務院は「部分沿海都市座談会」を開催し、大連以下14の沿海開放都市のうちで条件の整った都市の一定区域に「経済技術開発区」を設けることを提案。経済技術開発区では、生産型外国投資企業に対する15%の企業所得税（一般地区では30%）と2年免税・3年半減のタックスホリディ、海外送金の免税や輸入設備・物資の免税措置など、経済特区に与えられている優遇措置がほぼ適用される措置をとった<sup>(注11)</sup>。しかし経済特区と異なり、14沿海都市はもともと一定の経済基盤を有する臨海工業・港湾都市であるので、経済技術開発区への外資導入にあたっては、(1)合弁企業、合作企業、独資企業、(2)工業、なかでも技術・知識集約型プロジェクトの誘致が強調されており、工業、商業、サービス業を含む総合開発への指向が強い経済特区と比べると輸出加工区の性格が強いものであった。当初、国家レベルの経済技術開発区は、温州と北海を除く12沿海開放都市に設置されたが、その後、92年の鄧小平の南方視察以後、付属資料・表2に示した通り、沿海部のみならず、東北、長江流域にひろがり、合計32所となった。国家レベルの経済技術開発区は、同資料に示した通り、沿海部の上海、広東、福建に多く設置され、さらに東北、長江流域に設置されたがその多くが、中華人民共和国建国以前の条約港であり、一定の経済基盤と技術基盤をもつ

た都市であって、つぎに述べる「ハイテク産業開発区」と重複するものがかなりある。

「ハイテク産業開発区」はハイテク部門の産業化を奨励する国家レベルのプロジェクトに基づいて設置された開発区である。科学技術研究と産業化を結び付けるねらい、世界的なハイテク化の波にのって外資を誘致し、ハイテク部門の産業化を実現しようというものである。これらはほぼ省都またはそれに準ずる都市であり、大学や研究機関が集中している。これらの都市では、研究学園ゾーンというべき指定地域が決められ、各地域内の主要大学が主役を演じ、新規企業のサポート、自ら外資企業の合弁設立などを行っている<sup>(注12)</sup>。

付属資料の表3に示した通り、91年3月に全国27カ所、92年に蘇州、無錫、ウルムチほか27カ所、97年には楊陵（陝西）1カ所が追加された。91年、92年に認可されたハイテク産業区は、北京、大連、天津、武漢、瀋陽、上海、青島、杭州、広州など沿海、長江流域の条約港都市が多いが、さらに内陸の鄭州、蘭州、西安、成都、石家莊、濟南、昆明、貴陽、南昌、太原、ウルムチなど省都がすべて網羅されている。また、深圳、廈門、海南、珠海などの経済特区と中山、蘇州、無錫、常州、仏山、惠州、濰坊、淄博など80年代以降の改革・開放政策の波にのって台頭した沿海の新興工業都市がある。

この開発区に立地するハイテク企業は、国内企業、外資系企業の区別なく、ほぼ経済特区並の優遇条件を得られる。(1)ハイテク企業は15%の企業所得税（通常は30%）。(2)輸出製品生産額が当該年度の総生産額の70%以上を占める場合、10%の所得税。(3)生産稼働年度から2年間の所得税免除などである。ハイテク産業都市は、省・自治区・直轄市・計画単列市人民政府の科学技術委員会によって、ハイテク企業認定工作の管理、監督が行われる。なお、ハイテクの範囲は、(1)マイクロエレクトロニクスと電子情報技術、(2)宇宙科学と航空技術、(3)光電子科学とメカトロニクス、

(4)生命科学と生物工学技術, (5)材料科学と新素材, (6)エネルギー科学とシンエネルギー, (7)省エネルギー技術, (8)生態科学と環境保護技術, (9)地球科学と海洋工学技術, (10)基本物質科学と生物医学科学, (11)伝統産業応用新技術である<sup>(注13)</sup>。

### 3 沿海地域の発展と経済・社会の変化

さて、これまで述べてきた80年代から現在までの中央の政策によって、中国の経済、社会は大きく変化した。まず、第1は中国の経済が年平均9%台の驚異的な経済成長を持続したことである。第2は、香港、バージン諸島、米国、日本、台湾、韓国、シンガポールなどの国・地域から巨額の外資が投下・企業が設立され、その額は2001年だけでも488億ドルに達したことである。第3はこの年、外資系企業は輸出の50%，輸入の52%を担い中国で極めて大きな地位を築いたことである。第4はこの舞台となったのは、2000年を例にとれば、広東(25.3%)、江蘇(8.9%)、山東(5.8%)、浙江(4.5%)、福建(8.5%)など東部の沿海地帯に集中したことである<sup>(注10)</sup>。この結果、第5に1980-2000年の期間に、各省のGDPは、Aグループ=広東(年率13.0%，13.1倍)、江蘇(12.2%，11.3倍)、山東(11.3%，9.5倍)、浙江(12.4%，11.5倍)、福建(12.8%，12.4倍)、Bグループ=北京(9.3%，6.5倍)、天津(8.9%，6.0倍)、上海(9.3%，6.4倍)、Cグループ=四川(8.6%，5.7倍)、遼寧(8.4%，5.6倍)、黒竜江(8.4%，4.4倍)など地域によって大きな格差が生じた<sup>(注14)</sup>。次に、中国がもっとも力を入れる各都市の輸出についてみると、2000年の上位15の都市には、深圳、上海、北京、広州、天津、大連、青島、杭州、廈門、南京、蘇州、寧波、福州、中山、珠海があげられ、その多くは、工業力、技術力のしかりした条約港都市であり、深圳、蘇州、寧波、福州、中山、珠海などの都市は

積極的に外資を導入し、技術革新と改造を行い、産業競争力を向上させた改革開放以来の新興工業都市である。『中国城市年鑑2001』はつぎのように指摘している。これらの都市の輸出の著しい増加と輸出順位の上昇は、90年代後半期の対外貿易と産業競争力の急速な向上を示すと同時に、また、これらの都市が外資の導入と産業構造の調整と密接に関連しており、ハイテク産品輸出の増大はこれら都市の輸出の増大の重要な動力である。とりわけ、各都市の経済開発区とハイテク産業開発区の増大速度は、これら都市の輸出の増加を上回っており、輸出の増加に重要な役割をはたしている。経済技術開発区は各都市の輸出の主要な促進力である。そのうちでも最も明らかなのは、天津技術開発区の輸出が全市の輸出の38%を占めており、大連経済開発区の輸出は全市の輸出の40%をしめている。瀋陽南湖科技開発区の増加幅は2044.2%，杭州ハイテク開発区は210.4%，ハルビン、中山、成都及び重慶のハイテク産業開発区はそれぞれ137.8%，161.7%，130.7%，126.5%増加した<sup>(注15)</sup>。

いずれにしても、輸出の増大とGDPの増大は相関関係にあり、90年代後半には、中国東部の沿海地域の経済的躍進にくらべて、合肥、武漢、西安、長沙、重慶、南昌、太原、成都など中西部地域の経済成長に格差が表面化していることは明らかである。

次に社会面では、最近、中国社会科学院の陸学芸ら社会学者が中心となって、現代中国の社会階層について調査・研究の成果を陸学芸主編『当代中国社会階層研究報告』(社会科学文献出版社 2002年)として発表したが、そのなかで産業労働者、農民を社会の中下層及び底辺に位置づけたことにより、一時は発売停止となる騒ぎとなった。本書は職業分類を基礎として、組織資源、経済資源、文化資源の専有状況を基準として、社会階層を区分する方法によって、以下のような十大社会階層を提示した。

## 中国、日本と台湾の産業構造研究

### 中国の十大社会階層

1 国家及び社会管理者層	2.1%	上層
2 経理職員階層	1.5%	
3 私営企業主階層	0.6%	中上層
4 専業技術者階層	5.1%	
5 事務職員階層	4.8%	中中層
6 個人商工業者	4.2%	
7 商業サービス業者	12%	中下層
8 産業労働者（農民労働者を含む）	22.6%	
9 農業労働者	44%	底辺
10 都市・農村の無職、失業、半失業者	3.1%	

注) 陸学芸主編『当代中国社会階層研究報告』(社会科学文献出版社2002年) pp.10-23より、筆者作成。

全国的にみれば、中国の社会は3.6%を占める上層の「国家及び社会管理者層と経理職員階層」及び5.7%を占める中上層の「私営企業主階層と専業技術者階層」と81.7%を占める中下層の「商業サービス業者・産業労働者」と底辺に位置する「農業労働者および都市・農村の無職、失業、半失業者」からなる中間層の薄い、中下層および底辺層が厚いピラミッド型の社会だとイメージされる。先進国の社会階層模型は中間層が多いオーリープ型であるが、中国の現在の社会階層模型は、深圳がオーリープ型に近いが、その他の大部分の県レベルの市の社会階層模型は尖端が小さく、底辺の膨大なピラミット型であるとし、なお中間層が増加する条件に欠けていると結論している<sup>(註16)</sup>。

また、清華大学の李強教授も中国の都市と農村の家庭収入を5等級に別けて分析すると、最高の5分の1のグループはほぼ50%を所得しているのに対して、最低の5分の1のグループおよび次の5分の1のグループは合計しても、13%の収入を得ているに過ぎないと述べ、中国の貧富の格差はブラジルほどひどくはないが、アメリカよりも大きい社会だと結論している<sup>(註17)</sup>。

中国の経済、社会体制の変革についていえば、80年以降の20年間に、国有と集団所有を

基礎とする計画経済から市場経済に移行し、農村では人民公社が解体して農家請負制に変り、都市では個人経営・私営経済・外資企業が急速に成長し、その一方で国有企業が生産額と従業員数のシェアを急速に縮小していることは巨大な変化である。

### むすびにかえて

このような中国の政治、経済、社会状況の出現によって、今日、中国が将来、急速な経済成長を持続して「世界の工場」として強大な経済大国、また軍事大国になるであろうとする予測とむしろ不安定な中国の将来を予測する見方とがある。

どちらの見方をとるにしても、今日の中国で(1)沿海地域と内陸地域との経済格差の拡大、(2)農村の貧窮化、(3)失業問題、(4)増大する汚職、(5)鋭い尖端と中間層の薄い、底辺の広大なピラミッド型の社会階層構造、(6)不安定な財産権と外資の流入におとらない膨大な資本の海外流出、(7)企業間の三角債問題、(8)国有企業のリストラ化、(9)地域間対立、(10)民主化問題などが議論されており、中国の政策立案者の間でも、現在の中国の体制が安定したものではなく、これまでの20年間にも劣らない体制改革を必要としていると認識されているようである。

このような意味で中国経済体制研究会の『中国改革』10月号がラテン・アメリカ特集をくみ、ラテン・アメリカが植民地支配と国内に歴史的に広大な貧困層を抱えている点で中国と共に通の問題があるという認識のもとに、今日のラテン・アメリカ問題が、(1)腐敗による財政赤字と重大な両極分解、(2)経済戦略が独立せず、過度に外国資本に依存していること、(3)党派の紛争、政客たちが権力のために国家と人民の利益を売り渡していること、(4)国内政局の不安定が現代化の発展のための環境を損なわせていること、などをあげて警告していることも注目されるところであ

る<sup>(注18)</sup>。

### 注

- (1) 中国は建国以来、1970年代まで中国は食糧生産が限定されていたため、都市の発展を抑制する政策をとっていた。80年以来、この抑制政策を緩和する政策をとっているが、それは国内の食糧生産の増加と沿海地帯に海外から安い食糧の輸入が可能になったからである。小島麗逸「中国の都市化と都市構造化」『アジア経済』1995年5月号pp2-12参照。
- (2) 条約港の建設はアヘン戦争の結果、1942年に英國と中国との間に締結された南京条約にはじまる。香港の割譲のほか、広州、マカオ、福州、寧波、福州、上海が貿易港として開放された。その後、1858年の天津条約、60年の北京条約により、領事の地位特権、最恵国待遇、開港場の増加（營口、登州、鎮江、南京、九江、漢口など）など拡大し、さらにその後の諸条約によって、租界や租借地の設置と拡大、領事裁判権、外国企業の設置、低率の協定関税、外国軍隊の駐屯、条約港を中心とする鉄道建設、列強の勢力圏の設定がなされ、条約港はこれらの特権に守られて商工業、文化教育機関を発達させた。しかし、第1次大戦後、中国民族資本の成長とナショナリズムの台頭のなかで、これらは不平等条約であるとして、租界や租借地の撤廃、関税自主権の獲得が中国革命の目標とされた。1926年国民革命軍による漢口の占領以後、租界はしだいに中国側の回収するところとなり、1943年には中国と米英をはじめとする連合国と不平等条約廃棄の協定が締結され、日中戦争に中国が勝利したことにより、中国は最終的に上海を初めとする租界、租借地をすべて回収した。条約港の形成については、張洪祥『近代中国通商口岸与租界』（天津人民出版社 1993年）、その条約内容と問題点については、入江啓四郎『中国に於ける外国人の地位』（共栄書房 1941年）を参照。
- (3) 三線建設については、吳曉林『毛沢東時代の工業化戦略—三線建設の政治経済学』（お茶の水書房 2002年）を参照。
- (4) 大橋英夫「経済特区」『現代中国辞典』（岩波書店 1999年）pp243-4
- (5) 『中華人民共和国法規匯編』1988年 pp281-3
- (6) 同上 pp.451-2
- (7) 董輔初『中華人民共和国経済史』下（経済科学出版社 1999年）p.241
- (8) 『中華人民共和国法規匯編』1992年 pp.505-7

- (9) 同上 p.508
- (10) 同上 p.512
- (11) 大橋英夫「経済技術開発区」『現代中国辞典』（岩波書店 1999年）pp253-4
- (12) 大橋英夫「ハイテク産業開発区」『現代中国辞典』（岩波書店 1999年）p.1033
- (13) 國務院「国家ハイテク産業開発区の批准と関連政策についての通知」（1991年1月6日）『中華人民共和国法規匯編』92年 PP.767-8。『13大以来重要文献選編』下 p.1456。
- (14) 『中国情報ハンドブック』2002年版 pp.336-337
- (15) 『中国城市年鑑 2001』p.194
- (16) 陸学芸主編『当代中国社会階層研究報告』（社会科学文献出版社 2002年）pp.10-23
- (17) 李強『社会分層与貧富差別』（鷺江出版社 2000年）pp.193-194。
- (18) 『中国改革』2000年10期 pp.10-23

### 参考文献

- (1) 『中華人民共和国法規匯編』各年版
- (2) 『中華人民共和国統計年鑑』各年版
- (3) 『中華人民共和国城市年鑑』各年版
- (4) 『中国情報ハンドブック』各年版 蒼々社
- (5) 董輔初『中華人民共和国経済史』下 経済科学出版社 1999年
- (6) 譚基驥主編『中国歴史地図集 清時期』地図出版社 1987年
- (7) 張洪祥『近代中国通商口岸与租界』天津人民出版社 1993年
- (8) 王鉄崖編『中外旧約章彙編』1-3冊 三連書店 1982年
- (9) 外務省條約局編『日支間並支那ニ関スル日本及多国間ノ条約』大正12年版 クレス出版 1998年
- (10) 入江啓四郎『中国に於ける外国人の地位』共栄書房 1941年
- (11) 『列強在中国の租界』中国文史出版社 1992年
- (12) 張仲礼主編『近代上海城市研究』上海人民出版社 1990年
- (13) 斯波義信『中国都市史』東京大学出版会 2002年
- (14) 日本上海史研究会『上海—重層するネットワーク』汲古書院 2000年
- (15) G.W.スキナー・今井清一訳『中国王朝末期の都市—都市と地方組織の階層構造』晃洋書房 1990年
- (16) 許潔清・吳承明主編『中国資本主義発展史』2・3巻 人民出版社 1990年

## 中国、日本と台湾の産業構造研究

- (17) 吳曉林『毛沢東時代の工業化戦略—三線建設の政治経済学』お茶の水書房 2002年  
 (18) 『張仲礼文集』上海人民出版社 2001年  
 (19) 友行啓子『図説 中国経済入門』蒼蒼社 1998 年  
 (20) 岡部達味・安藤正士編『中国研究ハンドブック』(原典中国現代史別巻2) 岩波書店 1996年
- (21) 久保亨『中国経済100年のあゆみ—統計資料で見る中国近現代経済史』第2版 創研出版 1995年  
 (22) 小島麗逸『現代中国の経済』岩波書店 1997年  
 (23) 天児慧他編『岩波現代中国辞典』岩波書店 1999年

**付属資料；表1 現代中国の都市開放政策の展開（1980-2000年）**

都市名	現在の省	開放年	名称	条約港	租界・租借地・鉄道付属地・居留地
<b>(1) 経済特区（注2）</b>					
深圳	広東	1980	経済特区		(香港の隣接地)
珠海	広東	1980	経済特区		(同上)
廈門	福建	1980	経済特区	▲	●
汕头	福建	1980	経済特区	▲	○
海南	海南(広東)	1988	経済特区	▲(海口)	
<b>(2) 14経済開放都市（注3）</b>					
大連	遼寧	1984	14経済開放都市	▲	◆
秦皇島	河北	1984	14経済開放都市	△	
天津	天津	1984	14経済開放都市	▲	●
烟台	山東	1984	14沿海開放都市	▲	
青島	山東	1984	14沿海開放都市	▲	◆
連雲港	江蘇	1984	14沿海開放都市	△	
南通	江蘇	1984	14沿海開放都市		
上海	上海	1984	14沿海開放都市	▲	●
寧波	浙江	1984	14沿海開放都市	▲	○
温州	浙江	1984	14沿海開放都市	▲	
福州	福建	1984	14沿海開放都市	▲	●
広州	広東	1984	14沿海開放都市	▲	●
湛江	広東	1984	14沿海開放都市	▲	◆
北海	広東	1984	14沿海開放都市	▲	
<b>(3) 三つの沿海経済開放区の設置（1985年）。（注4）</b>					
・長江デルタ経済開放区					
上海	上海	1985	14沿海開放都市	▲	●
蘇州	江蘇	1985		▲	●
無錫	江蘇	1985		△	
常州	江蘇	1985			
南通	江蘇	1985	14沿海開放都市		
杭州	浙江	1985		▲	●
寧波	浙江	1985	14沿海開放都市	▲	○
紹興	浙江	1985			
嘉興	浙江	1985			
湖州	浙江	1985			
合肥	安徽	1985			

安藤正士・朝元照雄

蕪湖	安徽	1985	▲	○
・長江流域経済開放区				
岳陽	湖南	1985	△	
武漢	湖北	1985	▲	●
九江	江西	1985	▲	●
長沙	湖南	1985	▲	○
重慶	四川	1985	▲	●
蕪湖	安徽	1985	▲	○
・珠江デルタ経済開放区				
広州	広東	1985	14経済開放区	▲
佛山	広東	1985		●
江門	広東	1985	▲	
深圳	広東	1985	経済特区	
珠海	広東	1985	経済特区	
海口	海南	1985	経済特区	
・閩南デルタ地帯：・・				
廈門	福建	1985	経済特区	▲
漳州	福建	1985		●
泉州	福建	1985		
(4) 遼東半島・山東半島・その他沿海地域に拡大（1988年3月）(注5)				
大連	遼寧	1988	14沿海開放都市	▲
丹東	遼寧	1988		◆
營口	遼寧	1988	▲	□
盤金	遼寧	1988		□
錦州	遼寧	1988	△	
鞍山	遼寧	1988	▲	□
遼陽	遼寧	1988	▲	□
瀋陽	遼寧	1988	▲	□
唐山	河北	1988		
滄州	河北	1988		
青島	山東	1988	14沿海開放都市	▲
煙台	山東	1988	14沿海開放都市	◆
威海	山東	1988	▲	◆
濰坊	山東	1988	△	
淄博	山東	1988		
膠州	山東	1988		
竜口	山東	1988		
萊陽	山東	1988		
萊州	山東	1988		
日照	山東	1988		
南京	江蘇	1988	▲	
鎮江	江蘇	1988	▲	●
揚州	江蘇	1988		
盐城	江蘇	1988		

中国、日本と台湾の産業構造研究

杭州	浙江	1988	▲	●
紹興	浙江	1988		
梧州	広西	1988	▲	
玉林	広西	1988		
欽州	広西	1988		

- (5) 省レベル、経済特区および計画単列市政府に外資企業を批准する権限を与える。  
 (1988年9月) (注6)

- (6) 上海浦東新区の開設(1990年) (注7)

- (7) 辺境開放都市(1992年3月) (注8)

黒河	黒竜江	1992	▲	□
綏芬河	黒竜江	1992	▲	□
琿春	吉林	1992		
満州里	内蒙ゴ	1992	▲	□

- (8) 辺境都市の開放(1992・6) (注9)

南寧	広西	1992	△
昆明	雲南	1992	△
凭祥	広西	1992	
東興賛	広西	1992	

- (9) 辺境経済協力区(92年7月7日) (注10)

丹東	遼寧	1992	▲	□
----	----	------	---	---

- (10) (a)重慶等長江対岸開放都市/(b)ハルビン等辺境都市、(c)太原等11の内陸地区的省都の開放の拡大およびこれら地区に対する技術改造項目の輸入設備に対する関税や輸出税の免税措置  
 (92年7月30日) (注11)

- (a) 長江対岸開放都市

重慶	四川	1992	▲	●
岳陽	湖南	1992	△	
武漢	湖北	1992	▲	●
九江	江西	1992	▲	●
蕪湖	安徽	1992	▲	○

- (b) 辺境開放都市

ハルビン	黒竜江	1992	▲	□
長春	吉林	1992	▲	□
フフホト	内蒙ゴ	1992		
石家庄	河北	1992		

- (c) 内陸開放省都

太原	山西	1992		
合肥	安徽	1992		
南昌	江西	1992		
鄭州	河南	1992	△	
長沙	湖南	1992	▲	○
成都	四川	1992		
貴陽	貴州	1992		
西安	陝西	1992		
蘭州	甘肅	1992		

安 藤 正 士・朝 元 照 雄

西寧	青海	1992
銀川	寧夏	1992

(注1)

- ▲ 条約港（都市）
- ◇ 自主開放（都市）
- 租界
- ◆ 租借地
- ◊ 居留地
- 鉄道付属地

(張洪祥『近代中国通商口岸与租界』天津人民出版社 1993年 PP321-333により安藤作成)

(注2) 1980年5月 中共中央・国務院、「廣東、福建両省会談紀要」を批准。深圳珠海・汕頭・廈門を「経済特区」として、試行を決定。88年4月に海南島を経済特区に加える。80年8.26 全人代常務委、広東省経済特区条例を批准・施行。広東省深圳・珠海・汕頭の三市に経済特区を設置し、外国公民・華僑・香港・マカオの同胞の工場設立、合弁会社を奨励し、その資産を保護し利潤・その他合法権益を得させるため、税制面の優遇措置をとると規定。『中華人民共和国法規匯編』1980年 p.175

(注3) 同上 1984年 p.218

(注4) 中共中央・国務院、「長江、珠江デルタおよび閩南デルタ地区座談会紀要」を准・転発する事に関する通知」(1985年2月18日)/『12大以来』中, p.645

(注5) (a)国務院、「沿海経済開放区の範囲を拡大することについての通知」(法規匯編88年 PP446-448。(88年3月18日)。天津・河北・遼寧・江蘇・浙江・山東・広西の上記都市のほかに若干の県にも拡大。(b)財政部、「沿海経済開放区が外商の投資を奨励し、企業所得税および工商統一税を免除することについての規定」(法規匯編, 88年-281-283. (88年6月15日))。

(注6) 『法規匯編』88年 pp.451-452 (88年9月)

(注7) 李鵬首相は1990年4月、上海市の開発と浦東の開発に同意し、浦東の開発は「経特区」よりさらに優遇政策をとって経済を発展させると表明。(董輔仍『中華人民共和国経済史』(経済科学出版社 1999年) 下 p.241

(注8) 『法規匯編』92年 pp.505-7 (92年3月9日)

(注9) 『法規匯編』92年 pp .508 (92年6月9日)

(注10) 『法規匯編』92年 p.511 (92年7月7日)

(注11) 『法規匯編』92年 P.512 (1992年7月30日)

付属資料：表2 30国家レベル経済技術開発区の設置 (1980-1997年)

(1) 1991年以前批准

省	地域	条約港	特区・85-8年 開放都市	ハイテク産 業開発区
大連	遼寧	東部	沿海	▲ ☆ ○
秦皇島	河北	東部	沿海	△ ☆
天津	天津	東部	沿海	▲ ☆ ○
烟台	山東	東部	沿海	▲ ☆
青島	山東	東部	沿海	▲ ☆
連雲港	江蘇	東部	沿海	△ ☆
南通	江蘇	東部	沿海	☆
上海閔行	上海	東部	沿海	▲ ☆
上海虹橋	上海	東部	沿海	▲ ☆
上海漕河涙	上海	東部	沿海	▲ ☆
寧波	浙江	東部	沿海	▲ ☆
福州	福建	東部	沿海	▲ ☆ ○
広州	広東	東部	沿海	▲ ☆ ○

中国、日本と台湾の産業構造研究

湛江 広東 東部 沿海 ◆ ☆

(2) 1992年批准

温州	浙江	東部	沿海	▲	☆	
昆山	江蘇	東部	沿海			
威海	山東	東部	沿海	▲	☆	◎
宮口	遼寧	東部	沿海	▲	☆	
福清融橋	福建	東部	沿海			

(3) 1993年批准：

福建東山	福建	東部	沿海			
瀋陽	遼寧	東部	東北	▲	☆	◎
ハルビン	黒竜江	中部	東北	▲		◎
長春	吉林	中部	東北	▲		◎
杭州	浙江	東部	沿海	▲	☆	
蕪湖	安徽	東部	長江	▲	☆	
武漢	湖北	東部	長江	▲	☆	◎
重慶	重慶	東部	長江	▲	☆	◎
惠州大亞湾	広東	東部	沿海			
広州番禺南沙	広東	東部	沿海			
蕭山	浙江	東部	沿海			

(注)

特区 経済特区

☆ 14沿海経温開放都市

◎ ハイテク産業開発区

● 租界

◆ 租借地

◇ 居留地

□ 鉄道附属地

▲ 条約港

付属資料；表3 国家レベル・ハイテク産業開発区の設置

産業開発区名	省	地域	条約港	三線建設	特区・85-8年開放都市
(1) 1991年認可					
1 武漢東湖ハイテク産業開発区	湖北	東部	長江	▲	☆
2 南京浦口ハイテク産業開発区	江蘇	東部	長江	▲	☆
3 瀋陽市南湖科技開発区	遼寧	東部	東北	▲	☆
4 天津ハイテク産業開発区	天津	東部	沿海	▲	☆
5 西安市ハイテク産業開発区	陝西	西部	内陸		◎
6 成都ハイテク産業開発区	四川	西部	内陸		◎
7 威海火炬ハイテク産業開発区	山東	東部	沿海	▲	
8 中山火炬ハイテク産業開発区	広東	東部	沿海		
9 長春南湖一南・ハイテク産業開発区	吉林	中部	東北	▲	
10 ハルビン・ハイテク開発区	黒竜江	中部	東北	▲	

安 藤 正 士・朝 元 照 雄

11	長沙科技開発区	湖南	中部	長江	▲		☆
12	福州市科技園	福建	東部	沿海	▲		☆
13	広州天河ハイテク産業開発区	広東	東部	沿海	▲	◎	☆
14	合肥科技工業園	安徽	中部	長江	○	○	☆
15	重慶ハイテク産業開発区	重慶	西部	長江	▲	○	☆
16	杭州ハイテク産業開発区	浙江	東部	沿海	▲		☆
17	桂林ハイテク産業開発区	広西	東部	沿海	△		
18	鄭州ハイテク開発区	河南	中部	内陸	△	○	
19	蘭州寧臥庄ハイテク産業開発区区	甘肅	西部	内陸	○		
20	石家莊ハイテク産業開発区	河北	東部	沿海	△		
21	济南市ハイテク産業開発区	山東	東部	沿海	△		
22	上海漕河徑ハイテク開発区	上海	東部	長江	▲		☆
23	大連ハイテク開発区	遼寧	東部	沿海	▲		☆
24	深圳科技工業園	広東	東部	沿海	▲		特区
25	廈門火炬ハイテク産業開発区	福建	東部	沿海	▲		特区
26	海南國際科技工業園	海南	東部	沿海	▲		特区
27	北京ハイテク産業開発区	北京	東部	沿海	▲		
(2)	1992年認可						
1	蘇州ハイテク産業開発区	江蘇	東部	沿海	▲		☆
2	無錫ハイテク産業開発区	江蘇	東部	沿海			
3	常州ハイテク産業開発区	江蘇	東部	沿海			☆
4	仏山ハイテク産業開発区	広東	東部	沿海			
5	惠州ハイテク産業開発区	広東	東部	沿海			
6	珠海ハイテク産業開発区	広東	東部	沿海			特区
7	青島ハイテク産業開発区	山東	東部	沿海	▲		☆
8	維坊ハイテク産業開発区	山東	東部	沿海			☆
9	淄博ハイテク産業開発区	山東	東部	沿海			☆
10	昆明ハイテク産業開発区	雲南	西部	内陸	○		
11	貴陽ハイテク産業開発区	貴州	西部	内陸	○		
12	南昌ハイテク産業開発区	江西	中部	内陸			
13	太原ハイテク産業開発区	山西	中部	内陸			
14	南寧ハイテク産業開発区	広西	東部	沿海			
15	ウルムチ・ハイテク産業開発区	新疆	西部	内陸			
16	包頭ハイテク産業開発区	内蒙古	中部	内陸			
17	襄樊ハイテク産業開発区	湖北	中部	長江			
18	株州ハイテク産業開発区	湖南	中部	内陸			
19	洛陽ハイテク産業開発区	河南	中部	内陸			
20	大慶ハイテク産業開発区	黒竜江	中部	東北	○		
21	宝鶏ハイテク産業開発区	陝西	西部	西部	○		
22	吉林ハイテク産業開発区	吉林	中部	東北			
23	綿陽ハイテク産業開発区	四川	西部	内陸	○		
24	保定ハイテク産業開発区	河北	東部	内陸			
25	鞍山ハイテク産業開発区	遼寧	東部	東北			☆

## 中国、日本と台湾の産業構造研究

(3) 1997年認可

1 楊凌ハイテク産業開発区 陝西 西部 内陸

[注]

- ▲ 条約港
- △ 自主開放
- ◎ 三線建設
- ☆ 14沿海経済開放都市

特区 経済特区

(張洪祥『近代中国通商口岸与租界』天津人民出版社 1993年 PP321-333により作成)

(注1) 国務院、「国家高度新技術産業開発区の批准と関連政策規定についての通知」/(11年3月6日)『中華人民共和国法規匯編』1991年 767-768。13大以来重要文献選編下456。附件1 国家科学委「国家ハイテク産業技術開発区のハイテク企業の認定条件と弁法」13大以来重要文件選編下-1459。

(2) 条約港、経済特区、14沿海経済開放都市については表1により作成。

(3) 「三線建設」については、吳曉林『毛沢東時代の工業化戦略—三線建設の政治経済学』(お茶の水書房 2002年)により作成。